

第 4 1 期

事 業 報 告

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 3 1 日まで

北 越 急 行 株 式 会 社

事業報告の記載内容

I. 会社の状況に関する重要な事項

1. 事業の概況及び経営成績
2. 設備投資の状況
3. 最近の5事業年度の営業成績及び財産の状況の推移
4. 最近の5事業年度の輸送人員及び旅客運輸収入の推移
5. 対処すべき課題
6. 主な事業内容
7. 主要な営業所
8. 従業員の状況
9. 当期末の株主の状況
10. 取締役及び監査役の状況並びに報酬等の額
11. 取締役会及び監査役会の状況
12. 役員賠償責任保険契約の内容の概要等

II. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名
2. 責任限定契約の概要

III. 業務の適正を確保するための体制の整備について

1. 会社の体制及び方針
2. 運用状況の概要

I. 会社の状況に関する重要な事項

1. 事業の概況及び経営成績

当該事業年度は第二次中期事業計画（令和3年度から令和7年度）の4年目にあたることから中期計画に掲げた各種施策に取り組むとともに、経営の安定化を図る為の設備のスリム化や65歳定年を見据えた各種規程の改正等を行いました。

メディア等で取り上げられていた2024年問題といわれるトラックドライバー不足による物流の停滞や、路線バス・地方鉄道の運転士不足による定期路線の運休等ですが、当社も例外ではなく、期中に社員が退職するなど人員不足が生じ、東日本旅客鉄道㈱からの出向者受け入れや管理者が定期列車を運転するなどして安定輸送に努めました。

このような状況下ではありましたが、新型コロナウイルス感染症による各種規制も無いことから、例年行っているイベントの他に新たな取組みを多数行い増収に努めました。

また、「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2024」の開催年であったことから大地の芸術祭公式作品である「JIKU #013 HOKUHOKU・LINE」が鑑賞できる芸術祭列車を開催期間中18日間運行いたしました。

イベント列車は例年運行している「ライスタートル」や「斜坑見学ツアー」の他、中でも人気の高い「ナイトスタートル」や、「超快速スノーラビット&超低速スノースタートル」は2回運行するなど、多くのイベント列車を運行しました。また、ほくほく線では初めてとなる駅や車内に自転車をそのまま持ち込む「サイクルトレイン」の実証実験を兼ねたモニターツアーを催行しました。その他、経年劣化により外板補修工事を行った車両2両を開業当初のイベント仕様のデザインに復刻するなどし、ファンの方々への魅力向上を図りました。

4月にはセブンドリーム・ドットコムと連携し、ほくほく線が1日乗り放題の企画乗車券「ほくほくワンデーパス」を全国のセブン-イレブンで購入できるようになりました。

また、9月には新潟県広域観光周遊プラットフォーム「Niipass（ニイパス）」内でも「ほくほくワンデーパス」の電子チケットが購入できるようにしました。その他、毎年開催している「トキ鉄×ほくほく×大糸線スタンプラリー」をデジタルスタンプラリーにリニューアルしました。

7月には十日町市にあるブルワリーと共同で、熟成中にほくほく線の走行音をたっぷり聞かせたオリジナルクラフトビール「HOKU HOKU Pale Ale(ほくほくペールエール)」の販売を開始し、主にコンコースマルシェ等で販売しました。

設備関係では、十日町駅待合室の中に設置したキッズコーナーがコロナ禍以降、ご利用されるお子様が少なくなったことから、日頃電車をご利用いただいている学生が電車を待つ間に学習できるよう学習スペースを作りました。また、イベント開催時にテーブル席でくつろぐことができるよう多目的スペースも設けました。

11月23日には鉄道事業者の制服を着たキャラクターコンテンツの鉄道むすめ「松代うさぎ」のデビュー1周年イベントを開催しました。この1周年イベントに合わせ魅力あるグッズを多数揃え、各地で開催されている鉄道イベントに積極的に参加し、グッズ販売による増収に努めました。

設備のスリム化では、上下線の最終列車を4日間運休させて十日町駅～まつだい駅間

にある薬師峠信号場内の行き違い設備を撤去しました。

当事業年度も 8 月に局地的な豪雨に見舞われ運転規制が発生しましたが、豪雨による被害の発生はありませんでした。しかしながら、冬期においては近年に無い大雪に見舞われ区間運休が多数発生し、特に 2 月中は正常運行出来た日が 7 日間のみとなり、ご利用いただくお客さまには大変ご不便をお掛けしました。

これらの結果、輸送人員は 892,047 人となり、5 年連続で 100 万人を下回りました。安全対策については、安全計画に基づき、「常に安全最優先」をメインスローガンに、「お客さまと社員、協力会社社員の死傷事故ゼロ」をサブスローガンとして掲げ、安全を考える文化の定着、安全マネジメント体制の強化、安全を支える環境の整備の 3 つの柱で取り組んできました。

また、9 月には上越地域消防事務組合東頸消防署と合同で地震発生による列車火災を想定した総合防災訓練を開催し、トンネル内からの避難誘導や部外機関との連携方法等を確認することができました。

サービスについては、サービス品質向上計画の目標である「お客さまが笑顔になる鉄道」を目指し、系統を超えた社員の意見を取り入れるためのサービス委員会活動を継続し、地域の皆様から親しみを持っていただけるよう努めてきました。具体的な取組みとしてまつだい駅ホームの乗り場案内表示の改良や電車内の特別清掃、多客期に帰省されるお客さまを「ホックン」がお出迎えするなどを実施しました。

また、4 月と 9 月にマナーアップキャンペーンを実施し、朝の通勤通学時間帯における鉄道利用マナーの向上と車内及び駅ホームにおける混雑緩和に取り組みました

以上により、運輸収入は 321,738 千円、運輸雑収入は 179,296 千円となり、合わせた営業収益は 501,035 千円となりました。

なお、営業費は 1,353,075 千円となり、営業損失は 852,040 千円となりました。これに営業外損益を加減した経常損失は 758,287 千円となりました。また、国の鉄道施設総合安全対策事業費補助金等を特別利益に計上したことなどから、当期純損失は 820,458 千円となりました。

2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は 147,864 千円となり、その主な内訳は次のとおりです。

・ 六日町駅・十日町駅エレベーターリニューアル	21,800 千円
・ 十日町駅待合室間内改良	1,540 千円
・ 松代構内温水ジェット噴射ポンプ更新	5,627 千円
・ 六日町構内 ATS-P 有電源地上子更新	13,196 千円
・ 十日町駅他 CTC 駅装置更新	32,082 千円
・ 六日町構内他電気転てつ機更新	16,848 千円
・ 六日町変電所直流継電器更新他	34,984 千円
・ 六日町配電所真空遮断器更新他	17,260 千円

なお、設備投資の財源は自己資金並びに国及び自治体からの補助金であります。

3. 最近の5事業年度の営業成績及び財産の状況の推移

(単位:千円)

	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期(当期)
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
営 業 収 益	322,270	349,466	453,310	475,601	501,035
営業利益又は営業損失(△)	△ 908,134	△ 937,067	△ 937,926	△ 818,904	△ 852,040
経常利益又は経常損失(△)	△ 718,337	△ 758,063	△ 620,662	△ 426,009	△ 758,287
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 769,952	△ 511,109	△ 527,017	△ 229,452	△ 820,458
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△8,427円 67銭	△5,594円 45銭	△5,768円 57銭	△2,511円 51銭	△8,980円 49銭
総 資 産 額	10,305,494	9,882,850	9,240,329	9,029,312	8,223,814
純 資 産 額	10,122,758	9,550,530	8,928,706	8,901,884	8,103,892
1株当たり純資産額	110,800円 76銭	104,537円 33銭	97,731円 02銭	97,437円 43銭	88,702円 85銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式数により算定しております。

4. 最近の5事業年度の輸送人員及び旅客運輸収入の推移

	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期(当期)
	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
輸 送 人 員 (千人)					
定 期	543	572	557	540	509
定 期 外	197	238	360	377	383
計	740	810	917	917	892
運 輸 収 入 (千円)					
定 期	74,738	77,070	76,440	76,218	80,799
定 期 外	99,232	126,194	205,573	231,827	240,278
計	173,970	203,264	282,014	308,045	321,078

(注) 運輸収入にはその他運輸収入は含まれておりません。

5. 対処すべき課題

①安全・安定輸送の確保

開業から 28 年が経過し、老朽化してきている鉄道施設・設備については、国の「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」を有効活用し、施設設備の大規模修繕、更新することにより安全・安定輸送の確保に努めます。また、安全計画で策定した実行計画の達成状況の検証や運転事故・傷害事故等の原因究明、再発防止策の検討、安全意識向上施策等の審議を定期的に行い、その内容について全社員へフィードバックすることで安全の確保に取り組めます。

②経営の安定化に向けた取り組み

鉄道設備のスリム化及び効率化によるコスト削減に取り組めます。また、少子高齢化による移動需要の減少により大幅な減収となっていること並びに電気料金、燃料費及び材料費等の値上げにより費用が増加していることから大変厳しい経営状況が続いております。将来の北越急行のあり方並びにほくほく線の抜本的な経営改善策についてほくほく線経営改善・活性化協議会で引き続き協議・検討を行います。また、沿線自治体と連携・協働し、マイレール意識と鉄道利用の向上を図るとともに、遊休資産並びに輸送余力を有効活用した事業の創出を行います。

③営業戦略の強化

これまで運行してきた人気のイベント列車を継続・発展させるとともに、沿線地域の皆さまとの連携を図り、新たなイベント列車等を企画・商品化し、幅広い層のお客様に魅力を発信します。また、鉄道むすめ「松代うさぎ」のイベント開催や他社との連携を図り、ほくほく線オリジナルグッズの販売強化に取り組めます。その他、駅構内や車内等の広告について沿線地域や県内企業に積極的に営業活動を行うとともに、駅構内を有効活用することにより運輸収入以外の収入の確保を図ります。

④社員の育成

近年、要員不足が常態化していることから、計画的に採用を行い要員の確保を進めるとともに、社員の多能化を進めより効果的・効率的な業務の執行ができるような組織を目指します。また、離職を防ぐ為の労働環境の整備等を進めていきます。

6. 主な事業内容

旅客鉄道事業

旅客鉄道事業の営業キロは、ほくほく線（六日町・犀潟間）59.5 km、駅数は 12 駅です。車両はHK100 形電車を 12 両（11 ユニット）保有しています。

北越急行の列車は、1 日 36 本を運行し、JR 上越線、JR 信越本線との直通運転も行っております。

（注）令和 7 年 3 月 15 日ダイヤの運行本数で、臨時列車を除いています。

7. 主要な営業所

本社 南魚沼市六日町 2902 番地 1

現業 六日町運輸指令区【南魚沼市】、松代工務区【十日町市】

駅 六日町駅、魚沼丘陵駅【南魚沼市】

美佐島駅、しんざ駅、十日町駅、まつだい駅【十日町市】
 ほくほく大島駅、虫川大杉駅、うらがわら駅、大池いこいの森駅、くびき駅、
 犀潟駅【上越市】

8. 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	備 考
男 子	63名	2名	43.7才	
女 子	4名	△ 1名	37.2才	
合 計	67名	1名	43.2才	

(注)従業員数には、東日本旅客鉄道㈱からの出向者3名が含まれております。

9. 当期末の株主の状況(持株数順)

株 主 名	持 株 数 株	持株比率 %
新潟県	50,100	54.84
上越市	12,038	13.18
十日町市	10,904	11.94
株式会社第四北越銀行	4,568	5.00
第四ジェーシービーカード株式会社	3,038	3.33
東北電力株式会社	3,038	3.33
南魚沼市	1,826	2.00
株式会社整理回収機構	1,529	1.67
株式会社大光銀行	1,529	1.67
湯沢町	1,050	1.15
越後交通株式会社	309	0.34
新潟交通株式会社	301	0.33
頸城自動車株式会社	301	0.33
新潟県農業協同組合中央会	184	0.20
上越商工会議所	159	0.17
津南町	159	0.17
十日町商工会議所	159	0.17
新潟県商工会連合会	84	0.09
十日町織物工業協同組合	84	0.09
計 19 名	91,360	100.00

10. 取締役及び監査役の状況並びに報酬等の額（令和7年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長（代表取締役）	高 井 盛 雄	
取締役社長（代表取締役）	小 池 裕 明	
専務取締役	太 田 勇 二	新潟県 交通政策局長
取締役	小 嶋 晴 男	経営管理部長・技術部長・内部監査担当・リスク管理担当
”	関 口 芳 史	十日町市長
”	田 村 正 幸	湯沢町長
”	中 川 幹 太	上越市長
”	林 茂 男	南魚沼市長
”	榎 本 隆 克	東北電力(株) 執行役員 新潟支店長
○ ”	田 中 孝 佳	(株)第四北越銀行 常務取締役
監査役 （常勤監査役）	三 林 康 弘	
” （社外監査役）	桑 原 悠	津南町長
” （社外監査役）	山 口 知 康	(株)大光銀行 取締役(監査等委員)

（注）1 監査役は改選期にあたり、令和6年6月28日開催の第40期定時株主総会において重任、○印の取締役は新たに選任され、同日就任いたしました。

2 当期における辞任役員

取締役 牧 利 幸 （令和 6年6月28日 辞任）

取締役 太 田 勇 二 （令和 7年3月31日 辞任）

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	3名	26,040,000円	
監 査 役	1名	2,160,000円	
合 計	4名	28,200,000円	

1 1. 取締役会及び監査役会の状況

当社の取締役会は、令和 7 年 3 月 31 日現在取締役 10 名で構成され、重要な意思決定や経営の重要事項についての審議をしています。なお、取締役会に付議する重要事項に係わる協議のほか、日常的に発生する課題の早期解決を図るため、常勤役員及び部長で構成する常勤役員会を適宜開催しました。また、当社は監査役会制度を採用しており、令和 7 年 3 月 31 日現在監査役 3 名、うち 2 名が社外監査役であります。監査役会は、主に取締役会の開催に合わせて開催しました。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行状況及びプロセスについての監査を行っています。また、常勤監査役は、取締役会及び常勤役員会等の重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類の閲覧、予算・経営計画等の把握及び検討、必要に応じた担当部門からの報告・説明などによる業務監査を行っています。

1 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約について、第三セクター鉄道等協議会を通じて保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、管理職社員及び退任役員であります。当該保険契約は、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を補填するものであり、保険料は当社が全額負担のうえ、1 年毎に契約更新しております。

II. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名

公認会計士 石川 勝行

公認会計士 長津 和彦

2. 責任限定契約の概要

当社と会計監査人である公認会計士 石川勝行氏及び長津和彦氏は、会社法第 427 条第 1 項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

① 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に故意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価を監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に、二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

III. 業務の適正を確保するための体制の整備について

1. 会社の体制及び方針

当社は、平成 18 年 6 月 26 日開催の取締役会で「業務の適正を確保するための体制」構築のための基本方針を以下のとおり決議しました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款はもちろんのこと、「企業理念」、「行動指針」をはじめ企業倫理を遵守し、自律的に管理できる企業風土を醸成するための体制を整備するものとする。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、「企業理念」並びに「行動指針」に基づく「行動規範」を制定するとともに、研修等を継続的に実施することにより、法令遵守の意識啓発に努める。
- ③ 上記の徹底を図るため、職務執行状況を監督する取締役を任命し、定期的に監督するとともに、その結果を必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録その他取締役の職務執行に係る文書について「文書管理規程」その他の関連規則を整備し、これに基づいて適切に保存、管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 公共性の高い鉄道事業を行っているため、お客さまの安全をリスク対策における最重要課題とする。
 - ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、「リスク管理規程」その他の関連規則を整備することにより事業活動に伴うリスクの低減と発生防止のための活動及び危機管理に備える。
 - ③ リスク管理体制の有効性については、これを管理統括する取締役を任命し、全社的対応について管理するとともに、その状況を定期的に、また、必要に応じて監査を行い、その結果を常勤役員会等に報告する。取締役は、内部監査の結果を踏まえ、所要な改善を図る。
 - ④ 重大な危機が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部をすみやかに組織し、危機への対応とそのすみやかな收拾に向けた活動を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 法定による取締役会のほか、常勤役員会を定期的に開催し、経営上重要な事項について協議するとともに、課題の早期解決を図る。
 - ② 取締役会等において、経営方針を決定するとともに、事業計画、年度予算等の経営目標を定め、各業務担当取締役はその目標達成に向けた具体策等を立案・実行する。
 - ③ 取締役会、常勤役員会等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各組織の所管事項を「社内規則」に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締

役等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任、人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重したうえで行うものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役又は使用人は、法定の事項に加え、職務執行に関して重大な法令定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、すみやかに監査役に報告するものとする。
- ② 取締役又は使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等をすみやかに監査役に報告するものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が取締役会、常勤役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることの出来る体制を整備する。
- ② 監査役は、代表取締役との間で随時意見交換を実施するとともに、必要に応じて各業務担当取締役及び重要な使用人からの意見聴取の機会を設ける。
- ③ 監査役は、会計監査人と連携を保ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 重要な会議の開催状況

当期（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における主な会議の開催状況は次のとおりです。

取締役会は4回開催し、四半期ごとの経営状況を報告しました。さらに、常勤取締役の職務執行状況について報告をしました。また、経営状況や課題などについては適宜常勤役員会を開催し審議するとともに、決定事項などは取締役会に諮ってきました。

② リスク管理体制について

お盆輸送、年末年始輸送等、多客輸送期前に安全統括管理者である取締役運輸部長が各職場の輸送安全総点検を実施しました。また、常勤役員会においてリスク管理担当取締役より安全点検の実施、令和6年度におけるリスク管理状況の報告が行われました。

③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会への出席の他、適宜開催される常勤役員会、毎月開催される全社連絡会議に出席し、必要の都度意見を述べました。また、常時、代表取締役との意見交換を実施しました。

会計監査人との連携については、常勤監査役が立会うなどして会計監査を実施しました。

また、監査役会を5回開催し、常勤監査役は社外監査役へ常勤役員会、全社連絡会議、その他の重要な会議の状況などについて業務報告をしました。